

## 第2回未来につなげる少子化対策調査事業研究会 発言要旨

- 1 開催日時 令和5年11月21日(火) 16時00分～18時00分
- 2 開催場所 宮崎県庁防災庁舎4階42号室
- 3 研究会委員 小川美由紀、鎌田健司、杉山智行、藤井多希子、増田幹人
- 4 議事等の概要
  - (1) 宮崎県の少子化対策関連事業について
  - (2) 県内市町村の出生率及び社会動態の実態分析について
  - (3) 子ども女性比と都道府県分析について(委員報告)

### 【主な内容等】

- (1) 宮崎県の少子化対策関連事業について
- (2) 県内市町村の出生率及び社会動態の実態分析について

【資料1】宮崎県の少子化対策関連事業、【資料2】県内市町村の出生率及び社会動態の実態分析に基づき事務局(中国地域創造研究センター及び宮崎県)から説明。

### (小川委員)

- ・ 「病児保育利用促進事業」や「おむつの負担軽減モデル事業」などは、保護者だけではなく保育所にとってもありがたい事業なので、もっと利用が増えていくとよいと思う。
- ・ 近年子どもの主体性を大事にする保育が『こどもまんなか』社会のなかで求められるなど、教育・保育に関して大きな見直しがスタートしている。ですので、県が設置する幼児教育センターの取り組みも少子化対策につながっていくと思う。

### (杉山会長)

- ・ 少子化対策を検討するにあたっては、『こどもまんなか』社会という言葉をもっと意識する必要がある。
- ・ 少子化・子育てにおいて、雇用確保や働き方改革が重要だと思う。しかし、取り組むメニューが多く、何からやったらいいかわからないというのが社会の本音だと思う。もっと情報発信が必要だと思う。

### (増田委員)

- ・ 海外では出生意欲が社会経済要因や少子化対策などから影響を受けるという報告がある。少子化対策を進めることは地域住民の出生意欲や希望を高めることにつながるため重要

である。

- ・ 合計特殊出生率への影響として有配偶率の地域差があることが分かったが、この有配偶率を高めるために結婚支援が重要と考える。しかし、他県などの事例を見るとあまり事業としての成果が見えにくい、宮崎県ではどうか。

#### 事務局（宮崎県）

- ・ H27 年度から結婚サポートセンターを運営し、会員数は概ね 1,000 人前後で推移している。これまでに成婚組数は累計で 139 組であり、年間約 20 組（40 名）となり一定数の成果をあげていると思っている。しかし、令和元年の県全体の婚姻件数は約 4,600 件あったものが近年約 3,800 件まで落ち込んでおり、それが近年の急激な出生数の減少に影響していることから、婚姻数を高める取り組みが重要であると考えている。

#### （鎌田委員）

- ・ 出生構造レーダーチャートの第 1 子が凹むことの解釈に関して、第 1 子で終わる人が少ないとも読める部分もある。そのため、宮崎市は全国と同じように第 1 子のみで終わっている夫婦がいるとも解釈できる。

#### 事務局（中国創研）

- ・ 鎌田委員のおっしゃる点もある。一方で、女性の地域間移動も影響しているとも考えられる。具体的には、第 1 子でとどめる夫婦が転出し、第 2 子、第 3 子をまで産む夫婦が地域に残っているという解釈もある。どちらも効いていると考えられるので、議論しながら両方の対策について検討していきたい。

#### （藤井委員）

- ・ 合計特殊出生率と転入率＋定住率の両方に効いている因子がある可能性があるとのことだが、どのような要因が考えられるか。

#### 事務局（中国創研）

- ・ 住宅問題、所得問題、男女が一緒に育児をしながら働ける就業機会も考えられる。また、一部地域では保育や産科医の問題も効いてくる可能性がある。宮崎県ではこれらの要因のほかに都市構造が効いてくる可能性もある。

#### （小川委員）

- ・ 三股町では、地域で一緒に子育てをしていこうという取り組みを保育所が拠点となって実施している地域があり、そういったことも効いていると思う。
- ・ 自己肯定感は保護者（大人）も子どもにとっても重要な問題である。ユニセフが OECD

加盟国を対象に行った先進国の子どもたちの精神的・身体的な健康と、学力・社会的スキルについての調査報告書では、日本の身体的健康度は1位にも拘わらず、精神的幸福度は37位(38位中)であった。また子どもの自殺数も514人(2022年)に及ぶなど、憂慮すべき状況にある。今後ますます、子どもの自己肯定感を高めること、保護者も子育てが楽しい、保育関係者も保育が楽しいという思いや肯定感は大切になってくると思う。

- ・そのため、子育て支援は、保育や教育だけではなく、市町村と一体となった働き方改革をはじめとする様々な部門と連携しながら議論していかなければいけないと考える。

### (3) 委員報告

【資料3】委員報告に基づき藤井委員から説明。

#### (鎌田委員)

- ・国際化や妻の氏にした婚姻割合は、宮崎県ではまだ低いので、女性の高学歴が進み、働く女性が増えているという動きとそれに伴うライフコースの変化に対してどのような支援があり得るかを検討することも重要である。
- ・これまでの少子化対策の効果が少なかった理由として、2000年代初めぐらいまでは出産後の就業継続率が2割ほどしかいなかったため、そもそも少子化対策を使える人が限られていた。それが現在の就業継続率は5割まで高まっており、支援を受ける対象やその幅が広がってきているので、支援する相手と何が必要かを検討することが重要である。

#### (小川委員)

- ・結婚はしたいけど子どもは持ちたくないと思う女性が増えているという要因として、子どもを持つことへの不安があるのだと思う。そうではなく、子育ては楽しいと、前向きに思えるようになっていくと子どもを持つ人が増えると考えます。

#### (杉山会長)

- ・県の説明では、少子化・子育ての問題に対して様々な事業が行われていることが分かった。
- ・中国創研の説明では、様々なデータを提示していただき、出生は社会全体の問題であることを深く感じた。
- ・藤井委員の説明では、地域性や価値観の問題、そして、それらが変化しつつあり旧態依然の考えにとらわれず敏感に変化に対応していかななくてはならないと思った。
- ・これらの報告を受けて、はじめの県の説明であった施策を県だけで行ってよいのか、市町村や民間企業、地域コミュニティも巻き込んで検討していく必要があるのではないかと考えた。
- ・また、地域の寛容性など研究会では様々な新たな気づきがある。これらの気づきを、県内を変えていくための取り組みに生かしていただければと思う。

以上